

横浜西支部への入会のご案内

私ども（公社）神奈川労務安全衛生協会横浜西支部は、横浜市の6区（戸塚区・栄区・泉区・瀬谷区・旭区・保土ヶ谷区）の事業場における「適正な労働条件の確保、労働災害の防止、従業員の健康保持増進のための活動、労働福祉の向上と産業の健全な発展に寄与すること」を目的として、横浜西労働基準監督署のご指導・ご助言のもと、活発な活動を展開しております公益社団法人です。

現在、当支部の会員数は242事業場（従業員総数約3万人）を数え、労務管理や安全衛生管理についての法改正等の迅速な情報のサービス提供、法定資格を取得するための講習会開催など、幅広い各種の活動を行っております。

つきましては、これらのことを考慮して頂きこの機会に是非ご入会くださいますようご案内申し上げます。

【横浜西支部の主な活動内容】

1. 法定教育等の実施

- （1）資格取得講習会の実施
- （2）労務・安全・衛生に関する法定教育および能力向上教育
- （3）講習会等の修了者には、修了証の発行

2. 情報の提供

- （1）法令の制定、改正等について労働基準監督署からの適宜の情報により、迅速な対応が可能となります。
- （2）労務・安全・衛生に関する疑問等について、無料で相談を受け付けております。
- （3）支部広報誌『西だより』、本部機関誌月刊『労務安全衛生かながわ』等は無償配布しています。
・ 機関誌の情報により、県内の労務・安全・衛生管理に関する動向が把握でき適切な対応が可能となります。
- （4）教育用ビデオ（労務・安全・衛生関係160本）・教育用DVD（リスクアセスメント関係）並びに、騒音計・照度計・マルチプロジェクター等の機材を無料貸出しています。
- （5）優良事業場の見学研修会を実施、他企業の労務・安全衛生の改善事例等直接触れることが出来、研鑽の場が得られます。
- （6）安全週間・衛生週間には推進大会を開催、行政からの情報が得られると共に特別講演による知識の習得に役立ちます。

3. 表彰について

- （1）横浜西支部表彰基準を満たしますと、下記の表彰を受けることが出来ます。
 - ①無災害優良事業場表彰
 - ②功労者（安全・衛生・労務）表彰

(2)協会本部表彰推薦が出来ます。

(3)厚生労働省・中央労働災害防止協会等への表彰推薦が出来ます。

4. その他

(1)労務・安全・衛生関連のポスター、図書用品等を斡旋します。

(2)セミナー・大会等に無料で参加できるものがあります。

5. ご入会手続き

入会案内書を送りますので事務局までお電話をお願い致します。

(公社) 神奈川労務安全衛生協会横浜西支部

〒244-0817 横浜市戸塚区吉田町 631

元町清水ビル 203 号室

Tel045-864-5354 FAX045-864-5022

尚、入会に際しては、事業規模に応じた会費を納入して頂きます。

以上